

19-2 経営協議会議事概要

日時 平成19年6月22日(金) 13:30~15:50

場所 総合研究棟Ⅱ・第1会議室

出席者 豊田学長(議長)

伊藤, 川原田, 松岡, 山岸, 綿貫各委員

東, 三浦, 野村, 奥村, 小林各理事

列席者 田中, 伊藤各監事, 竹田副病院長

◎ 前回議事概要の確認

学長から、前回の議事概要については事前に意見集約を行った結果、6月14日付けにて送付した資料を平成19年度第1回経営協議会議事概要として、記録にとどめた旨の報告があり、了承された。

■ 協議事項

1. 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

学長から、本件については、国立大学法人法の規定に基づき、各事業年度における業務の実績に関する報告書を、当該事業年度の終了後3月以内に国立大学法人評価委員会に提出することとなっており、その報告書について、審議願いたい旨発言があった。

次いで、学長から、報告書の趣旨及び全体構造について「資料1-1」に基づき説明があった。

続いて、各理事及び副病院長から、「資料1-2」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、報告書については役員会において最終的に取りまとめを行い、国立大学法人評価委員会へ提出することとした。

なお、学長から、提出までに精査を行うこととし、その際に修正があった場合は、一任願いたい旨発言があり、了承された。

2. 大学機関別認証評価に係る自己評価書について

学長から、本件については、本学は平成19年度に大学機関別認証評価を受けることとしており、そのため大学評価・学位授与機構に自己評価書を提出する必要がある、その自己評価書について、審議願いたい旨発言があった。

次いで、その内容について東理事から「資料2」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、自己評価報告書については役員会において最終的な取りまとめを行い、国立大学法人評価委員会へ提出することとした。

なお、学長から、提出までに精査を行うこととし、その際に修正があった場合は、一任願いたい旨発言があり、了承された。

3. 平成18年度決算報告について

学長から、本件については、国立大学法人法の規定に基づき、毎事業年度、財務諸表等を文部科学大臣に提出することとなっており、平成18年度財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、審議願いたい旨発言があった。

次いで、三浦理事から、平成18年度財務諸表、事業報告書及び決算報告書について「資料2-1、2-2」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、次回の役員会において決定し、文部科学大臣へ提出することとした。

なお、学長から、提出までに精査を行うこととし、その際に修正があった場合は、一任願いたい旨発言があり、了承された。

4. 平成20年度概算要求事項について

三浦理事から、「資料4」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

5. その他

なし

■ 報告事項

1. 学長緊急声明について

学長から、「資料5」に基づき学長緊急声明について説明があった。

2. その他

① 次回の開催について

学長から、次回開催日については12月頃を予定しており、具体的な日時については、後日調整し連絡したい旨発言があった。

以 上